

経済構造改革に関する特命委員会 中間報告

1 最重点施策

《最重点施策1》地域中核企業支援政策の新展開

《最重点施策2》第4次産業革命の社会実装による暮らしの向上！

<2-1> 「自動走行システム」の世界最速の社会実装へ！

<2-2> 最先端技術を活用した医療・介護革命を全国津々浦々で！

2 今後の検討課題

I 地域経済の好循環の新展開 —新生活産業の実装—

- 1) IT・ロボットを駆使してハイレベルの生産性を発揮する中小企業へ
- 2) 地域における外需の取り込みの充実強化
- 3) 地域経済好循環のための「新しい生活産業」の実装
- 4) 真の地域経済の自立に向けたマルチ・アプローチの検討
- 5) 政策提案コンテストによる革新的な地域活性化施策の検討

II 近未来技術と暮らしの結節（イノベーション）—第4次産業革命と暮らしの向上—

- 1) 近未来技術の社会実装を実現させる新たな体制の構築
- 2) 「規制ゼロのフリーゾーン特区」（仮称）制度の創設検討
- 3) 「日本版NIST」に向けた取組の強化
- 4) イノベーションの飛躍的加速を引き起こす「アワード型研究開発制度」等の導入
- 5) 「農業革命」：日本農業を儲かる産業にするためのICT・ロボットの活用
- 6) 「FinTech」の推進
- 7) マイナンバーが切り拓く「未来社会」の早期実現
- 8) 世界最先端のデータの利活用促進に向けた取組の推進
- 9) 世界の共感と憧れを集める日本の「コンテンツ力」強化
- 10) 世界から高度な技術・知識を有する人材を！
- 11) イノベーションを促す兼業・副業の促進の検討

III 個人金融資産等の積極活用 —政府・企業・個人の連携—

- 1) 短期の投機的取引に振り回されない大胆な投資等の促進
- 2) 企業が年金債務に縛られず、積極的に投資できる環境整備
- 3) NISAの普及・発展
- 4) エンジェル税制・投資額倍増計画
- 5) 「FinTech」の推進<再掲>
- 6) 金融機関の「目利き力」強化による金融仲介機能の最大化
- 7) 金融面からの中小企業による外需の取込みや海外展開の支援

平成 28 年 12 月 6 日

経済構造改革に関する特命委員会 中間報告

自由民主党政務調査会
経済構造改革に関する特命委員会

1 最重点施策

本特命委員会は、最重要施策として次の二項目を先行的に提起する。この中で、早急に対応できるものは可能な限り速やかに実行に移すとともに、残された課題についても検討を急ぎ、わが国の経済構造改革の進展に結びつける。

《最重点施策 1》地域中核企業支援政策の新展開

- ・ 地域経済好循環の実現に向けて、「地域経済好循環エコシステム」の構築に向けた新たな地域中核企業支援政策を導入する。

このための新しい仕組として、地域ごとに、①域外への販売が大きく、②そのために多くを域内から調達する企業を「地域未来牽引企業」（仮称）と位置づけ、政府がビッグデータ等を活用して毎年度公表することで、その企業の信用力を高めるとともに、新たな税制・補助制度（地方創生推進交付金の活用等）、金融、外需の取込み、規制緩和などの国のあらゆる支援を「地域未来牽引企業」とその取引群に重点投入（補助金対象企業年間 300 社程度等）し、圏域の中小・小規模企業等が一体として発展することを目指す。

このため、製造業、観光、スポーツ、農業などを総合的・重層的に支援する「地域未来投資促進法」（仮称）を早急に制定する。

これまで以上に経済施策の効果を引き上げ、アベノミクスの成果を全国隅々に行き渡らせる。

- ・ その前提として、地域内外の取引を RESAS（地域経済分析システム）等を活用して「見える化」することで、地域の中核企業を明らかにし、ここを中心として投資を重点化することを通じ当該企業の生産性を高めるとともに地域内での調達・購入を後押しし、あわせて、地域における外需の取り込みを通じて、ローカル経済圏をグローバル経済圏に結びつけ、グローバル経済圏をローカル経済圏に組み込むことができるよう支援施策を充実・強化することにより、圏域全体の「稼ぐ力」の向上や地域経済の好循環につなげる。2017 年度からの実施を目指す。
- ・ 「地域未来牽引企業」の基準については、製造業、観光等サービス業など類型区分の整理、利益・雇用の創出力や売上トレンドなどの反映方法などが今後の課題である。実効性の伴う形で地域の自立的な経済循環の基盤＝「地域経済好循環エコシステム」を作り上げていくため、地方経済産業局や地方自治体によるきめ細やかな目配りや支援についても検討する。

- ・ 中小企業・地域企業の生産性向上や地域経済好循環に向けて、金融機関が企業の担保・保証ではなく、「地域未来牽引企業」とその取引群をはじめとする、企業の成長可能性を評価して積極的な融資を行うよう、金融仲介機能のベンチマークの活用や金融機関の「目利き力」の強化等を促進し、その金融仲介機能を最大限発揮するよう取り組む。商工中金や中小企業基盤整備機構、産業革新機構、REVIC（地域経済活性化支援機構）などによる投融資も組み合わせながら中小企業・地域企業に対する重層的な支援を展開していく。
- ・ また、こうした取組の一環として、地域における起業を促す必要があり、その際、1700兆円を上回る個人金融資産や企業の余剰資金を有効活用できるよう、エンジェル税制（個人・法人）の利用拡大に向け、潜在的なエンジェル投資家の掘り起こしや認定ファンドの大幅な増加を図り、投資額の現状の倍増を目指す。
同時に、投資の受け皿となる起業家や、ベンチャーファンドの数を増やしていく取り組みも重要である。起業家ビザの創設や社内ベンチャーの促進等起業数を増やす取り組みに加えて、成功した起業家がファンド等を組成して新たな起業家を支援するベンチャー・エコシステムを構築する取り組みを充実させる。
- ・ これらの取組について、「地域未来牽引企業」全国約2000社程度を想定し、地域未来牽引企業を軸に地域に裨益する波及効果の高い事業について優先的に支援することにより、今後3年程度で、投資拡大1兆円、GDP5兆円の押上げを目指す。

《最重点施策2》第4次産業革命の社会実装による暮らしの向上！

IoT、人工知能（AI）、自動走行など、第4次産業革命は日本経済を新たなステージに引き上げるための大きなポテンシャルを持つ。このため、わが国における世界最先端の技術である「自動走行システム」の社会実装、「AI、IoT、ロボットなどを活かした医療・介護革命」に重点的に取り組む。

<2-1>「自動走行システム」の世界最速の社会実装へ！

- ・ 自動走行システムについては、世界各国の間で熾烈な開発競争が繰り広げられているが、こうした中であって、わが国が自動走行システムの世界的な中心地となるべく、完全自動走行（レベル4）の世界で最も早い実現を目指す。
- ・ これらを活かして、「自動走行システム」によって、高齢者の交通事故の激減、過疎や中山間等をはじめ地域における高齢者等の「生活の足」確保、暮らしの利便・安全安心の充実、地方創生の実現につなげていくため、「道の駅」など日常生活の拠点を核とする「自動走行自動車」の巡回システムを構築する。

このため、全国数か所のパイロットエリアにおいて、2017年度から取組みに着手し、特区制度の活用などと合わせて、安全面の十分な確保を図りつつ、自動走行技術の社会実装について世界に先鞭をつける。
- ・ 事業者等による「自動走行車」、「自動走行システム」の開発など近未来技術の社会実装に向けた取組みを強力に後押しする世界最高水準のイノベーション環境を構築する。

そのため、規制改革、特区制度、地方分権等のあらゆるアプローチから、社会実装に向けた政府内調整を一元的かつ速やかに行う「近未来技術社会実装実現本部」（仮称）を設置するほか、近未来技術の活用・実装について、「規制ゼロのフリーゾーン特区」（仮称）を新たに設けることを検討し、加えて、第4次産業革命の社会実装と地域活性化との二兎を得る観点から、自治体と地域の産官学金等が一体となって取り組む革新的な施策の案について、提案募集・コンテストを行い、最も優れたものにパッケージで支援を行う「地域活性化パイオニアプラン」についても検討する。また、研究開発税制も活用してイノベーションの加速を図る。
- ・ 併せて、技術面の精度をさらに高めるための開発を促すとともに、G空間情報をはじめ、自動走行システムのための様々なデータ利活用環境も整える。
- ・ また、自動走行車が備えるべき性能基準等を早急に検討・整備し、その上で、その一定水準を満たす自動走行車の普及を促進するための税制についても検討する。

〈2-2〉 最先端技術を活用した医療・介護革命を全国津々浦々で！

- ・ 最先端技術を医療・介護の分野で実装し、日本の隅々まで質の高い医療・介護サービスが受けられるようにする必要がある。
- ・ 医療分野においては、ICT、人工知能（AI）、ビッグデータなどの活用を推進し、遠隔診療や最先端の診療支援システムの導入を進めることにより、過疎地の医療水準の向上など医療の地域間格差解消に取り組み、日本の隅々まで質の高い医療サービスが受けられ、高齢者が生き生きと暮らせる社会を実現する。
- ・ 介護分野においては、最先端ロボットや高度センサー等の標準装備化や人工知能（AI）の活用を進めることにより、介護の効率を上げるとともに介護に携わる方々の負担軽減を図り、介護の質の向上につながる好循環を生み出す。
- ・ これらを全国浦々で実現させるため、2020年度までに報酬体系の見直しも含め制度整備を進めていく。
- ・ このほか、事業者等による医療・介護分野における近未来技術の社会実装に向けた取組みを強力に後押しする世界最高水準のイノベーション環境を構築する。
そのため、規制改革、特区制度、地方分権等のあらゆるアプローチから、社会実装に向けた政府内調整を一元的かつ速やかに行う「近未来技術社会実装実現本部」（仮称）を設置するほか、近未来技術の活用・実装について、「規制ゼロのフリーズン特区」（仮称）を新たに設けることを検討し、加えて、第4次産業革命の社会実装と地域活性化との二兎を得る観点から、自治体と地域の産官学金等が一体となって取り組む革新的な施策の案について、提案募集・コンテストを行い、最も優れたものにパッケージで支援を行う「地域活性化パイオニアプラン」についても検討する。また、研究開発税制も活用してイノベーションの加速を図る。

2 今後の検討課題

これまでの特命委員会における検討を踏まえ、以下の施策を中心として、来春の最終報告に向けて今後議論を深め、詳細な制度設計等の検討を行っていくものである。

I 地域経済の好循環の新展開 ―新生活産業の実装―

1) IT・ロボットを駆使してハイレベルの生産性を発揮する中小企業へ

中小企業の生産性向上の鍵は、IT活用やロボット導入にある。IT・ロボットを駆使して大企業に比肩するパフォーマンスを上げる中小企業がわが国には数多く存在する。このため、中小企業、小規模事業者等が、IT投資、設備投資などに積極的に取り組むことのできる環境を整え、その高いポテンシャルを最大限発揮できるよう、支援措置の強化を図る。あわせて、業種別の「先端IT共通プラットフォーム」の提供に向けた取組みを進める。

2) 地域における外需の取り込みの充実強化

地域経済全体の活性化には、中小企業の実力アップとともに需要の増大が必要である。このため、国内の潜在需要の掘り起こしと合わせて、観光によるインバウンドや海外市場開拓など、海外からの「外需」を安定的・継続的に獲得していくことが必要である。このため、ローカル経済圏をグローバル経済圏に結びつけ、グローバル経済圏をローカル経済圏に組み込むことができるよう、地域の各種団体との連携も含め国として外需取り込み促進に向けた支援施策を充実・強化する。

3) 地域経済好循環のための「新しい生活産業」の実装

地域の高齢者や主婦などのサービス提供者が、ICTプラットフォームによってサービス利用希望者とのマッチングを受けて、日常生活サービスの提供（食事のお届け、家事の手伝い、庭の掃除、草刈り、自動車の運転、学習支援、服のお直しなど）を行い、小さな「稼ぐ力」を発揮することによって、地域内の経済活動の新しい「環」が回り始める。こうした地域経済好循環のシステムづくりとその普及に向けて検討する。

4) 真の地域経済の自立に向けたマルチ・アプローチの検討

地域経済諸施策や地方創生の取組、地域の下請等中小企業の取引条件の改善によって、地域の人々の経済をはじめとする様々な活動が活発化・活性化し、域内・域内外のモノ・情報・金の循環が、それぞれの自治体の税収増や財政力強化に結びついていくことこそが理想とされる姿である。真の地域経済の自立に向けた諸施策の企画、充実・強化に向けて、引き続き検討を進める。

5) 政策提案コンテストによる革新的な地域活性化施策の検討

地域活性化を強力に推進するため、自治体と地域の産官学金等が一体となって取り組む革新的な施策の案について、提案募集・コンテストを行い、地域政策としての先導性と横展開可能性の最も優れたものについて、複数年度にわたり数億円程度の財政支援及び国の様々な特区的分権や規制緩和、人的支援等をパッケージで実施する「地域活性化パイオニアプラン」を検討する。例えば、経済・金融部門、医療・介護・福祉部門、ひとづくり部門、まちづくり部門、くらしづくり部門等、分野ごとに最優秀提案を決定するとともに、選に漏れた提案についても、全て公表することにより、各省や金融機関の支援、他自治体や民間企業とのコラボレーション等の契機となるよう検討を深める。

II 近未来技術と暮らしの結節（イノベーション）－第4次産業革命と暮らしの向上－

1) 近未来技術の社会実装を実現させる新たな体制の構築

日本発のイノベーションを強かに促進するため、「近未来技術社会実装実現本部」（仮称）の設置を検討する。本部においては、近未来技術の社会実装に挑む企業等からの要請に基づき、その近未来技術・アイデアを阻む規制について、規制改革、特区制度、地方分権等のあらゆるアプローチから、社会実装に向けた政府内調整を一元的かつ速やかに行い、世界最高水準のイノベーション実現環境が構築できるよう検討する。

2) 「規制ゼロのフリーゾーン特区」（仮称）制度の創設検討

近未来技術の活用・実装について、「規制ゼロのフリーゾーン」を新たに設けることを検討する。新たな特区制度として従来の特区にはない分野横断の規制緩和を可能とする「規制ゼロのフリーゾーン特区」（仮称）を選定し、例えば遠隔診療と自動走行、ドローンの活用、シェアリングエコノミーの実施を一括で可能とするなど、新たな技術革新の社会実装を強かに促進する。

このため、政府に「イノベーション・タスクフォース」を設置し、企業や市町村とともに、高い透明性を確保しつつ近未来コミュニティのトップランナーづくりを図ることができるよう検討する。

3) 「日本版 NIST」に向けた取組の強化

イノベーションのための研究開発と社会実装における熾烈な国際競争を勝ち抜くため、官民が連携して日本の優れた技術やサービスに関する国際標準化を一層促進する必要がある。このため、米国の NIST（国立標準技術研究所）も参考に、わが国の技術標準戦略とその推進について更なる充実・強化が図られるよう検討する。

4) イノベーションの飛躍的加速を引き起こす「アワード型研究開発制度」等の導入

イノベーションの加速を促進するため、研究開発税制の活用に加え、政府がナショナルプロジェクトとしてミッションを設定し、これに基づく研究・技術開発コンテストの最優秀者に「賞金」を与える「アワード（懸賞）型研究開発制度」の導入について、アメリカ国防総省の DARPA（国防高等研究計画局）などの取組も参考に、必要となる予算規模と合わせ検討する。また、ミッションに対して最も優れた提案・取組を提示した事業者を選定する「アワード型」の調達・入札について、検討する。

IT 分野のイノベーションを強かに推進するため、優れた実績を持つプロジェクトマネージャーがこれまで数多くのクリエイターを発掘・育成してきた「未踏 IT 人材発掘・育成事業（通称：未踏プロジェクト）」について、制度を充実させ、事業規模を拡大することを検討する。

5) 「農業革命」：日本農業を儲かる産業にするための ICT・ロボットの活用

農業の担い手減少や高齢化の中にあっても、農業への ICT・ロボットの活用によって、効率的な生産と農産物の高付加価値化を図り、強い農業を実現することができる。このため、例えば G 空間情報を活用した自動走行システムを搭載するロボット農機の実用化など、ICT・ロボット農業の実証モデル地域を設置し、地域と一体となって農業版の第 4 次産業革命を進める。また、拡大する世界の市場をわが国の農産物の販路に取り込むべく、輸出力の強化に取り組む。

6) 「FinTech」の推進

「FinTech」の社会実装を通じ、IT 技術を金融に融合させ金融サービスの革新を図り、利用者の利便性アップとともにわが国の成長強化に結びつける。このため、FinTech によるイノベーションが、新規参入の IT 企業等により牽引されていることを踏まえ、例えば、銀行システムを金融サービスの共有基盤（プラットフォーム）としても活用していけるよう、その API（Application Programming Interface：いわゆる「接続口」）を公開し、その上でサービスが競争的に提供される環境を整備することについて検討する。また、英国における「サンドボックス」など他国の事例も踏まえながら、オープン API や「フィンテック・サポートデスク」の強化等、革新的な「FinTech」サービスを速やかに実用化につなげるような取組みを進めていくほか、FinTech 時代に適合した新しい金利の体系について、いわゆる「バーチャル特区」の活用も視野に入れつつ、検討する。

さらに、企業間送金の XML 電文への移行や商流情報の標準化など、企業における財務・決済プロセス全体の高度化・効率化につながるような取組みを進める。

このほか、全国どこでも電子決済に対応できるよう、環境整備の促進方策を検討する。

7) マイナンバーが切り拓く「未来社会」の早期実現

日々の暮らしが、マイナンバーを通じ一層スムーズになる徹底した ICT 利活用社会を早急を実現すべきである。そのため、マイナンバーの利用活用範囲を公共性が高い業務分野へ拡大させる。

あわせて、地域における一層高度な行政を展開するため、地方自治体の ICT 化を進める。このため、情報システムの共同利用をはじめ自治体クラウドの導入促進の取組み等を更に加速する。

8) 世界最先端のデータの利活用促進に向けた取組の推進

わが国は、健康・医療・介護情報をはじめとしていわゆる「リアルデータ」では優位に立つとされる。このビッグデータを活用し、新事業創出や国際競争力強化を図るためには、官民の有する膨大なデータをその垣根を越えて円滑に活用する必要がある。このため、党がまとめた「官民データ活用推進基本法案」の早期成立を図り、データ利活用に向けたわが国の総合的な基本計画を定めること等を通じて、ビッグデータがイノベーションを生み出す世界最先端の社会づくりに向けて強力に取り組む。

9) 世界の共感と憧れを集める日本の「コンテンツ力」強化

わが国が世界に誇るソフト・デザイン・ブランドなどのコンテンツを 製品・サービスの付加価値の源泉として有効に活用し、わが国全体が「稼ぐ」仕組みを創り出すことが重要である。そのため、コンテンツ産業と観光業・製造業・農業等の異業種が連携した広域展開・海外展開やクリエイター、プロデューサー等の人材育成などの施策を拡充・強化する。

また、新たな価値の創出に向け、例えば、コンテンツ力とベンチャーの融合に向けた取組みや日本の海外発信拠点「JAPAN HOUSE」との連携等についても検討する。

10) 世界から高度な技術・知識を有する人材を！

起業家をはじめとする高度外国人材がわが国で活躍し、日本経済の成長に結びつけることができるよう、「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設をはじめ、世界で最も魅力的な入国・在留管理制度を整備する。

11) イノベーションを促す兼業・副業の促進の検討

オープンイノベーションや起業の手段として、兼業・副業は有効と考えられる。このため、大企業などの就業規則における兼業・副業禁止規定の緩和促進について、政府によるガイドラインの制定も含め幅広く検討する。

Ⅲ 個人金融資産等の積極活用 ―政府・企業・個人の連携―

1) 短期の投機的取引に振り回されない大胆な投資等の促進

コーポレートガバナンスを更に普及させるべく、現在低調となっている企業年金基金等におけるスチュワードシップ・コードの受入れの促進などを図る。

また、コーポレートガバナンス改革を「形」だけにとどまらず「実質」のレベルまで浸透・深化させ、経済の好循環の確立につなげていくことが重要である。このため、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資の促進とともに、中長期的に持続的な企業価値を生み出す企業経営や投資のあり方などについて検討を進める。

2) 企業が年金債務に縛られず、積極的に投資できる環境整備

企業の余剰資金を日本経済の好循環に生かしていくことが必要であるが、企業が余剰資金を多く保有し続ける理由の一つとして、確定給付型企业年金の年金債務の存在が指摘されている。そのため、米国を参考にした日本版「年金給付保証機構」の検討や確定給付型企业年金制度の改善、確定給付型から確定拠出型への移行など、企業が積極的に「稼ぐ力」を高めるための投資を積極的に行うことができる環境のあり方について調査する。

3) NISA の普及・発展

個人金融資産の有望成長市場への活用につなげるため、個人金融資産の過半を現預金が占める現状を踏まえ、投資の未経験層等に少額からの長期・積立・分散投資による安定的な資産形成を促すべく、NISA の更なる改善・普及を図る。

4) エンジェル税制・投資額倍増計画

富裕層の中で、投資経験やビジネス経験豊富な層にはベンチャー企業に対する手厚い支援を行う。あるいはファンドの卵としてその受皿となるよう取り組みを進める。

イノベーションの推進については、産学官連携とともに、ベンチャーの果たす役割は極めて大きいものの、日本のベンチャー投資規模は、増加傾向にあるとはいえ、米国に比してなお僅少となっている。こうしたベンチャーによるイノベーション創発への支援拡充に向けて、1700兆円を上回る個人金融資産や企業の余剰資金を有効活用できるよう、エンジェル税制（個人・法人）の利用拡大に向け、潜在的なエンジェル投資家の掘り起こしや認定ファンドの大幅な増加を図り、投資額の現状の倍増を目指す。

同時に、投資の受け皿となる起業家や、ベンチャーファンドの数を増やしていく取り組みも重要である。起業家ビザの創設や社内ベンチャーの促進等起業数を増やす取り組みに加えて、成功した起業家がファンド等を組成して新たな起業家を支援するベンチャー・エコシステムを構築する取り組みを充実させる。

5) 「FinTech」の推進<再掲>

「FinTech」の社会実装を通じ、IT技術を金融に融合させ金融サービスの革新を図り、利用者の利便性アップとともにわが国の成長強化に結びつける。このため、FinTechによるイノベーションが、新規参入のIT企業等により牽引されていることを踏まえ、例えば、銀行システムを金融サービスの共有基盤（プラットフォーム）としても活用していけるよう、そのAPI（Application Programming Interface：いわゆる「接続口」）を公開し、その上でサービスが競争的に提供される環境を整備することについて検討する。また、英国における「サンドボックス」など他国の事例も踏まえながら、オープンAPIや「フィンテック・サポートデスク」の強化等、革新的な「FinTech」サービスを速やかに実用化につなげるような取組みを進めていくほか、FinTech時代に適合した新しい金利の体系について、いわゆる「バーチャル特区」の活用も視野に入れつつ、検討する。

さらに、企業間送金のXML電文への移行や商流情報の標準化など、企業における財務・決済プロセス全体の高度化・効率化につながるような取組みを進める。

このほか、全国どこでも電子決済に対応できるよう、環境整備の促進方策を検討する。

6) 金融機関の「目利き力」強化による金融仲介機能の最大化

中小企業・地域企業の生産性向上や地域経済好循環に向けて、金融機関が企業の担保・保証ではなく、「地域未来牽引企業」（仮称）とその取引群をはじめとする、企業の成長可能性を評価して積極的な融資を行うよう、金融仲介機能のベンチマークの活用や金融機関の「目利き力」の強化等を促進し、その金融仲介機能を最大限発揮するよう取り組む。商工中金や中小企業基盤整備機構、産業革新機構、REVIC（地域経済活性化支援機構）などによる投融资も組み合わせながら中小企業・地域企業に対する重層的な支援を展開していく。

さらに、民間金融機関の企業への出資・投資機能の拡充方策についても検討する。

7) 金融面からの中小企業による外需の取込みや海外展開の支援

中小企業が「外需」を安定的・継続的に獲得するとともに、新たな海外展開に積極的に取り組むことができるよう、JETRO（日本貿易振興機構）による海外販路開拓支援等の充実とともに、例えばJBIC（国際協力銀行）が行っている外貨建ての長期資金ニーズへの対応や地域の民間金融機関によるサポートの充実等、金融面からも支援施策を強化する。

経済構造改革に関する特命委員会 開催実績

- 第1回 平成28年10月12日(水) 新しい「好循環経済社会」の展開①
東京大学大学院情報学環教授 坂村 健 氏
- 第2回 平成28年10月14日(金) 新しい「好循環経済社会」の展開②
アライアンス・フォーラム財団代表理事 原 丈人 氏
- 第3回 平成28年10月18日(火) 地域経済の好循環の新展開
(地域企業・中小企業の生産性強化)
東京大学政策ビジョン研究センター センター長
坂田 一郎 氏
岡山県真庭市長 太田 昇 氏
銘建工業株式会社 代表取締役社長 中島 浩一郎 氏
- 第4回 平成28年10月25日(火) 第4次産業革命と生活利便の向上
(①健康・医療・ヘルスケア革命)
サイバーダイン株式会社 代表取締役社長 山海 嘉之 氏
東京大学医科学研究所 副院長 東條 有伸 氏
- 第5回 平成28年10月28日(金) 第4次産業革命と生活利便の向上
(②AIの現状と社会実装における課題、ICT・ロボット×農業)
株式会社 Preferred Networks
代表取締役社長 最高経営責任者 西川 徹 氏
北海道大学大学院農学研究院教授 野口 伸 氏
- 第6回 平成28年11月2日(水) ICT・IoTを活用した新しい社会基盤の構築
慶應義塾大学 政策・メディア研究科特別招聘教授
夏野 剛 氏
- 第7回 平成28年11月16日(水) 個人金融資産等の積極活用
大和企業投資株式会社取締役 平野 清久 氏
アフラック シニアアドバイザー 木下 信行 氏
- 第8回 平成28年11月30日(水) 中間報告(案) について